

# 日本学生支援機構

## 第一種奨学金の月額変更について

平成21年度より、日本学生支援機構第一種奨学金貸与月額に5万円（学部）8万円（大学院）が新設されました。変更を希望する場合は下記により手続きをしてください。

### 1 月額の新設について

【大学の月額】平成17年度採用者以降

自宅：45,000円（自宅外：51,000円）に加えて、30,000円が新設。

【大学院の月額】

修士課程（専門職学位課程）：88,000円に加えて、50,000円が新設。

博士課程：122,000円に加えて、80,000円が新設。

### 2 月額変更手続きについて

◆平成17年度採用者より

→「奨学金貸与月額変更願（届）」の提出のみで新設月額への変更が可能。

### 3 配付・提出場所 **本部奨学厚生グループ奨学チーム** (安田講堂1階学生部センター窓口)

→「奨学金貸与月額変更願（届）」に学部長印・研究科（学府・教育部）長印を押印の上、奨学チームに提出。（人的保証の場合は、連帯保証人の自筆押印が必要）

本部奨学厚生グループ奨学チーム

平成21年4月1日